

夢洲・咲洲地区活性化共同チームの設置について

夢洲・咲洲地区のまちづくりについては、昨年9月、大阪市・大阪府・経済団体からなる『夢洲・咲洲地区まちづくり推進協議会』を設置し、成長著しい南・東アジア地域に開かれた窓口として、関西全体の利益に貢献する高いポテンシャルを持った同地区の活性化を目指して関西の知恵を集結し、将来を見据えた広い視点から検討を進め、「夢洲・咲洲地区活性化に向けて～中間とりまとめ～」を策定しました。

大阪市では、今年度新たに「夢洲・咲洲地区活性化担当」を設置し、全庁的な体制で同地区のまちづくりに取り組んでおり、大阪府も政令市連携課を設置し、同地区の活性化に向けた取り組みを行っているところです。

こうしたなか、府・市が同地区の活性化に連携して取り組んでいくため、5月定例府議会でのWTCビル購入契約案件の議決を前提に、下記のとおり同ビルに府・市共同チームを設置することとしました。

なお、経済団体に対しても、大阪府知事と大阪市長の連名により、府・市共同チームへの発足時からの参画をお願いするとともに、「夢洲・咲洲地区活性化に向けて～中間とりまとめ～」で位置付けました咲洲地区への経済団体の拠点設置の検討を具体化するものとして、WTCを経済団体の活動拠点とする旨の要請を行っています。

記

- 1) 設置年月日 平成22年7月1日
- 2) 設置場所 大阪ワールドトレードセンタービル 23階
- 3) 名称 夢洲・咲洲地区活性化共同チーム
- 4) 配置スタッフ 大阪市計画調整局・理事
大阪府政策企画部・理事
他、スタッフ13名（府2名、市11名）

(写し)

政連第1009号

平成22年5月10日

大阪市長 平松邦夫 様

大阪府知事 橋下



夢洲・咲洲地区のまちづくりの推進について（照会）

日頃は、府政の推進にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、貴市が進める夢洲・咲洲地区のまちづくりについては、昨年9月に設立した「夢洲・咲洲地区まちづくり推進協議会」において「夢洲・咲洲地区の活性化に向けて～中間とりまとめ～」を策定し、大阪府・経済界が貴市と協調して両地区の活性化に取り組むこととしておりますが、昨年8月に府庁移転を議会に提案する際の府の要請事項に対しては、貴市からR岸壁のフェリー化や夢洲へのコンテナ移転の推進による渋滞解消、歩行者環境や車等によるアクセスの改善、コスモスクエア地区への立地促進助成など5年間をメドとした100億円の投資計画を今後の府庁移転や民間企業の進出に対応し可能な限り前倒し実施する旨の回答をいただいております。

また、昨年10月の「大阪府議会4会派と大阪市長との意見交換会」において、短期的な取り組みとしてお示しいただいた項目のうち、咲洲トンネルの無料化、ペDESTリアンデッキの整備に関しては、平成22年府議会のWTCビル関連予算の附帯決議（総務常任委員会）で、「東ルート、西ルートともに、大阪市に対し、民間事業者と協議を進めて完成まで含めた計画を早急に取りまとめるよう求めること。また、咲洲トンネルの無料化についても、具体化すること。そしてそれらの結果を議会に対し、説明すること。」に留意することとされております。

こうした経過を十分にご考慮のうえ、まちづくり工程表に基づく今年度の具体的な投資計画と併せて、以下の2点について実現に向けた工程表を5月13日までにご報告いただくようお願いします。

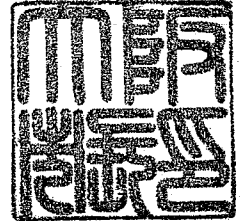
- ① ペDESTリアンデッキの完成までを含めた計画の取りまとめ
- ② 咲洲トンネルの平成25年度からの無料化

大計第 167 号

平成 22 年 5 月 13 日

大阪府知事 橋下 徹 様

大阪市長 平松邦夫



夢洲・咲洲地区のまちづくりの推進について（回答）

平成 22 年 5 月 10 日付け政連第 1009 号により照会のありました標題につきまして、次のとおり回答します。

記

「夢洲・咲洲地区活性化に向けた大阪市の取り組み状況」のとおり

夢洲・咲洲地区活性化に向けた大阪市の取り組み状況

平成22年5月

夢洲・咲洲地区のまちづくりの実現に向けた主な取り組み状況について

平成 21 年度は、ペDESTリアンデッキの整備など約 11 億円を、また平成 22 年度は、夢洲コンテナ埠頭整備など約 57 億円を予算計上しており、以下で 2 月以降の取り組み状況を紹介する。

(1) 交通アクセス改善・地区内の環境改善の推進

◆咲洲トンネル利用料金の無料化

○無料化・社会実験に向け、大型車を中心とする臨海部での交通流動の現状把握

◆物流関連の大型車両と分離のため、ペDESTリアンデッキ整備を行う。

●東ルートのコスモ中央線横断部分および平面歩道を整備(22 年 5 月末完成予定)

○東ルート道路横断部分の整備推進、民間地権者との協議促進(東・西ルート)

◆咲洲地区における大型車両の渋滞対策として、コンテナ航路を咲洲から夢洲に移転することで車両総数を低減させた。また、咲洲地区で車両待機場の設置に続き、荷役効率を向上させることで、道路上の待機車両数を低減させる。

●咲洲地区西側(R 岸壁、C6,7 岸壁)から夢洲地区へコンテナ航路の移転(22 年 3 月末完了)

●咲洲東のコンテナ埠頭や国際フェリーターミナル背後地における車両待機場の整備(22 年 3 月末完了)

(2) 夢洲・咲洲地区への企業誘致、産業振興策の推進

◆夢洲・咲洲地区を「戦略拠点地区」と位置づけ、企業誘致や産業振興策を総合的に展開する。

●府・市・経済界による「企業等誘致協働チーム」による企業ニーズアンケートの実施(22 年 2~3 月)など

○企業等の立地促進、先端産業誘致に向けたPR活動・プロモーション活動など

●国に対して「成長戦略拠点特区」をめざした構造改革特区提案(22 年 3 月)

○税制上の優遇措置等を総合的に講ずる経済特区の実現に向けた検討・制度設計

◆コンテナ港湾の国際競争力強化に向けた取り組みを進める。

○阪神港として国際コンテナ戦略港湾選定に向けた取り組み(6 月選定予定)

(3) 防災対策の実施・環境施策の展開

◆咲洲地区の防災機能を向上させる。

●咲洲トンネルの耐震補強(22 年 3 月末完了)。なお、南港大橋など大規模橋梁については既に耐震対策が実施されており、内陸部から咲洲地区に渡るインフラの耐震化が完了

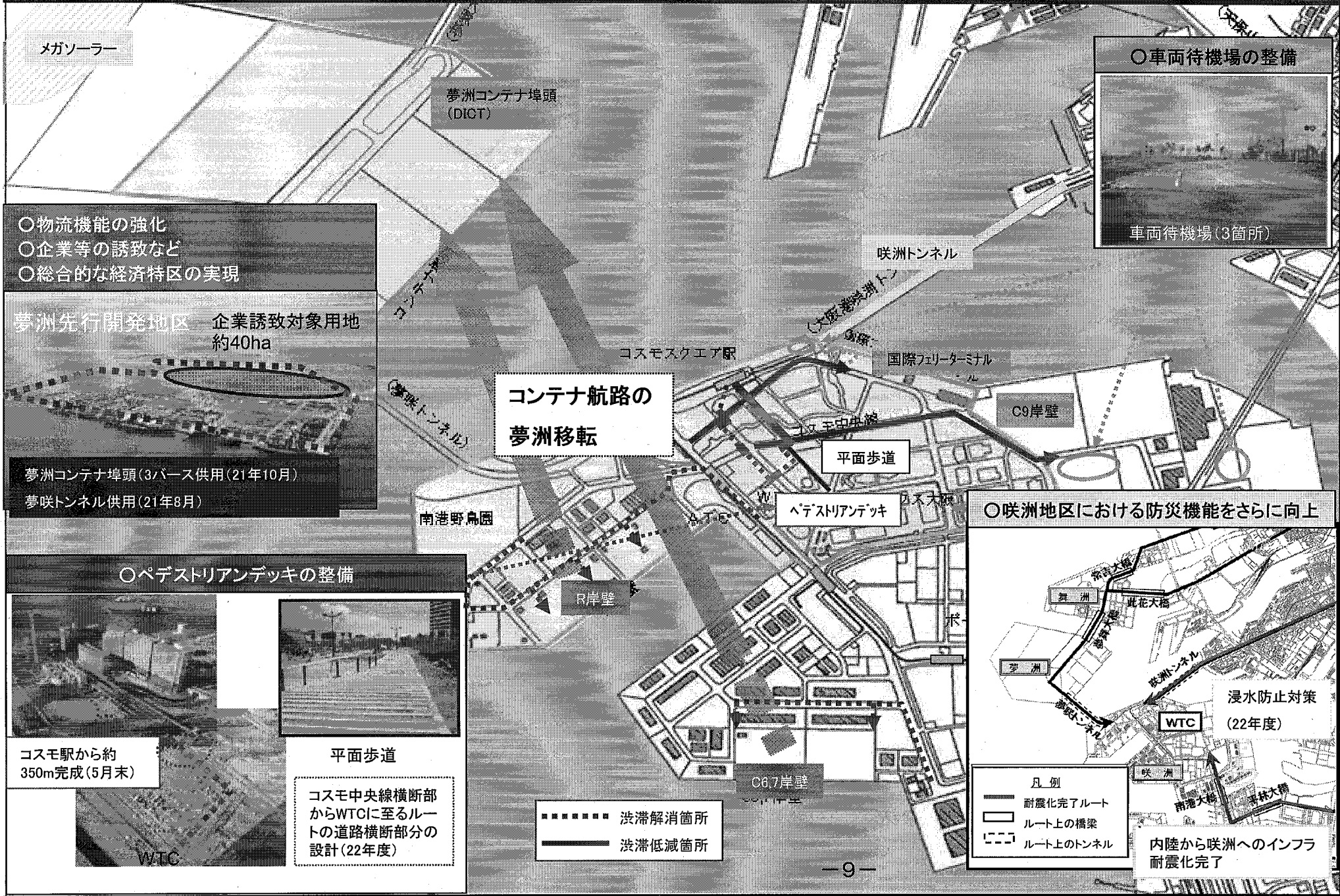
○災害時の応急対策活動の円滑化の観点から、南港大橋附近において津波の浸水防止対策のための設計

◆臨海部の特性を活かした環境施策を展開する。

○夢洲 1 区への大規模太陽光発電[メガソーラー]設置(5 月中に事業企画提案の登録受付)

●は H21 年度実施、○は H22 年度予定

夢洲・咲洲地区のまちづくりの実現に向けた21年度・22年度の主な取り組み



○車両待機場の整備

車両待機場(3箇所)

- 物流機能の強化
- 企業等の誘致など
- 総合的な経済特区の実現

夢洲先行開発地区 企業誘致対象用地 約40ha

夢洲コンテナ埠頭(3バース供用(21年10月))
夢咲トンネル供用(21年8月)

コンテナ航路の夢洲移転

○ペDESTリアンデッキの整備

コスモ駅から約350m完成(5月末)

平面歩道

コスモ中央線横断部からWTCに至るルート上の道路横断部分の設計(22年度)

○咲洲地区における防災機能をさらに向上

浸水防止対策(22年度)

WTC

内陸から咲洲へのインフラ耐震化完了

- 渋滞解消箇所
- 渋滞低減箇所

- 凡例
- 耐震化完了ルート
 - ルート上の橋梁
 - ルート上のトンネル

夢洲・咲洲地区まちづくりの工程表に対応した具体的な取組み

- 22年2月のまちづくり工程表対象事業（予算計上事業）
- ◎22年2月のまちづくり工程表対象事業（予算計上外）
- ◆新たな取組み(環境施策の展開など)
- ◇は関連事業・施策

	平成21年度の取組み	平成22年度の取組み
アクセス改善	<p><咲洲トンネル利用料金の無料化></p> <ul style="list-style-type: none"> ●普通車の通行料金を200円から100円に減額（10月）（咲洲トンネルのシステム改良） 	◎（別紙2参照）
<p><H21年度> 約4.4億円</p> <p><H22年度> 約1.5億円</p>	<p><中央線等の乗り継ぎ、終電ダイヤの適宜見直し・検討など></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地下鉄中央線との間の乗り継ぎ利便性向上のため、ニュートラムのダイヤ改正（3/20） ◎案内板の充実については、阿波座駅にて、案内誘導を実施（千日前線から中央線への乗換案内を床面に号線カラーで表示） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎需要の動向についての検討を引き続き行う ◎案内板の充実については、引き続き検討を進め、案内板等の充実を図る
	<p><ペDESTリアンデッキの整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ●コスモ中央線部の本体・エレベーター整備、平面歩道の整備（コスモスクエア駅から住宅を経てWTCに至る東ルートのコスモ中央線横断部分までの約350m、コスモ中央線横断部分先の平面歩道約250mが5月末完成予定） 	●（別紙2参照）
	<p><大型車の渋滞緩和策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎咲洲地区西側（R岸壁、C6,7岸壁）から夢洲地区へのコンテナ航路の移転（22年3月末完了） ◎咲洲東コンテナ埠頭背後地における車両待機場の整備（22年3月末完了） ○国際フェリーターミナル背後地におけるコンテナ車両待機場の整備（22年3月末完了） ○入港料の減額については、咲洲から夢洲へコンテナ航路を移転した船社を対象に入港料減免措置を実施（1月～） ◇昼休み時間帯のゲートオープン時間の一部延長（C9、DICT 1月～） 	<ul style="list-style-type: none"> ●国際フェリーターミナルにおけるヤード拡張工事（第3四半期完了予定） ●引き続き、入港料減免措置を実施（4月～3月） ◇ゲートの処理能力向上のため、引き続き港運事業者に対し昼休み時間帯のゲートオープン時間の延長を協議 ◇夢洲コンテナ埠頭での荷役機械の増設
	<p><阪神高速道路信濃橋渡り線の新設></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎道路管理者である大阪市は、阪神高速による事業化を同意（9/17） 	◎現在は、阪神高速が事業許可申請に向けて調整中であり、国からの申請承認後、速やかに着工

	平成21年度の取り組み	平成22年度の取り組み
企業誘致・産業振興 <H21年度> - <H22年度> 約39.3億円	<府・市・経済界による「企業等誘致協働チーム」の設置> ◎協働チームの設置(10/29) ◎現地見学会の実施(11/26) ◎企業ニーズアンケートの実施(2~3月) ◎個別企業への誘致活動 など	●既存制度〔咲洲コスモスクエア地区立地促進助成制度〕の活用（対象事業者件数3件を見込む） ●PRツールの作成により企業等の立地促進、先端産業誘致に向けたPR活動を展開 ◎見学会等プロモーション活動の実施 ☆環境・新エネセミナーの開催(5/26) ◎優遇制度の検討、個別企業への誘致活動
	<新たなインセンティブの創設及び税制特例措置等の実現> ◎国に対し「成長戦略拠点特区」をめざした構造改革特区提案(3/31)	●税制上の優遇措置等を総合的に講ずる経済特区の実現に向けた検討・制度設計
	<咲洲地区における規制緩和> ◎地権者等との協議・調整	◎地権者等との協議・調整を行い、地区計画の変更等を検討
	<コンテナ物流の夢洲移転> ◎夢咲トンネル供用開始（8月） ◎夢洲コンテナ埠頭3バース一体運用開始（10月） ◎咲洲地区西側（R岸壁、C6,7岸壁）から夢洲地区へのコンテナ航路の移転（22年3月末完了）〔再掲〕	●夢洲コンテナ埠頭整備（夢洲コンテナターミナル（株）への貸付金事業）；荷役機械〔ガントリークレーン2基、トランスファークレーン2基〕発注（第1四半期） ●埠頭会社（埠頭公社の株式会社化）による港湾経営の効率化；株式会社化のための受け皿会社設立（第3四半期） ●夢洲土地造成事業の推進；水道管設計及び整備、雨水管設計及び整備の実施
	<国際コンテナ戦略港湾選定に向けた取り組み> ◎阪神港国際コンテナ戦略港湾促進協議会発足(2月) ◎目論見書提出（3月）	◎応募者プレゼンテーション（4月） ◎目論書の再提出（5月） ◎再プレゼンテーション（5月） ◎選定（6月頃）
コンベンション機能の強化 <H21年度> - <H22年度> ●約0.2億円	<見本市・コンベンション誘致など総合的な取り組み> ◎インテックス大阪のより効果的・効率的な運営方法の検討（運営組織、運営スキームなど）	◎コンベンション機能強化を検討する府・市・経済界共同チームでの議論に向け、インテックス大阪のあり方について大阪市としての考えを提示できるように検討を進める ●コンベンション誘致活動の展開については、海外セミナー・国際展示会出展などの海外PR活動への職員派遣や、海外キーパーソン招聘事業、国際会議協会（ICCA）などの海外機関、海外専門家、日本政府観光局（JNTO）とのネットワーク等を活用した、ベイエリアを含む国際会議の誘致活動の展開 ◎7/14にATCホールで開催の決まったJapan MICE Year記念シンポジウムに合わせ、ベイエリアにおけるコンベンション機能をPRする

	平成21年度の取り組み	平成22年度の取り組み
その他	<市部局の移転・整備>	●経済局・環境局の移転（1月予定）
<H21年度> 約6.6億円	<観光ネットワークの構築>	●本市が誘致し、ATCに設置された(4月) UNWTOアジア太平洋センターを支援するAPTECとアジア太平洋観光交流センター事業を展開し、アジアを中心とした観光交流の促進と観光振興に取り組む ◎府・市・経済界による勉強会を開催し、観光メニューなどを検討
<H22年度> 約16.4億円	<賑わいと憩い空間の創出> ●R岸壁フェリー対応化などの埠頭再編の推進に向け、フェリー利用促進に対する助成 ●咲洲地区防災機能強化に向け、基本方針の策定 ●道路等の基盤整備については、案内板58枚の改良工事、キャナル運河のスロープ整備（東側）などの実施 ●地区のにぎわい創出に寄与するATCの壁面を利用した大型ビルボードサインの掲出事業 ◇咲洲トンネル耐震対策の完了（22年3月末完了）	●R岸壁フェリー対応化などの埠頭再編の推進に向け、冷凍コンテナ設備など旧コンテナ埠頭施設の撤去工事の実施 ●災害時の応急対策活動の円滑化の観点から、南港大橋附近において津波の浸水防止対策のための設計 ●道路等の基盤整備については、案内板58枚の改良工事、キャナル運河のスロープ整備（西側）などの実施 ◆川と海をつなぐ舟運にぎわいまちづくり事業として、市民イベントを様々な舟運でつなぐ官民連携イベントの実施（第3四半期予定）
	<国際的な公的機関の誘致> ◎東京にて外国政府のためのプロモーションセミナー実施(2/8、30カ国参加) ◎各国政府・大使館等への個別プロモーションの実施(中国総領事館など)	◎現在、複数の諸国と領事館の誘致を協議中 ◎大阪魅力を発信するため、東京にてプロモーションセミナー開催予定（第4四半期予定）
	新たな取り組み<環境施策の展開>	◆咲洲地区における再生可能エネルギー利用拡大に関する検討調査；公共施設等の未利用空間での民間事業者の事業機会を提供するための太陽光パネル設置箇所の技術的検証などの実施 ◆夢洲等における太陽光発電等導入調査；民間事業者と連携した太陽光発電システムの導入方策調査の実施（5月中に事業企画提案の登録受付） ◆電気自動車2台導入、市内10ヶ所への倍速電気スタンドの設置 ◆低炭素型交通システムの普及促進に向け、電気自動車10台を活用したカーシェアリングモデル事業の実施

*事業費計

<21年度>約11.0億円

<22年度>約57.4億円

ペDESTリアンデッキの整備及び咲洲トンネルの無料化についての工程表

	平成21年度	平成22年度				平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期				
ペDESTリアンデッキの整備									
東ルート	<p>コスモスクエア駅～住宅～コスモ中央線南詰間の整備完了</p> <p>【年度末】都市再生整備計画(まちづくり交付金)の提出</p>	(市有地)設計準備	(市有地)発注	(市有地)設計	工事	供用開始		<p>○民有地の開発にあわせ、来訪者の増大や民間企業等の進出に対応して整備。</p> <p>○東ルート ・市施工部(道路横断部等)設計費40百万円予算措置。 ・なお、民有地部分の整備は地権者による協力、民有地部分の開発計画との調整が不可欠であり、地権者との調整を進める。</p>	
西ルート						(市有地)設計	(市有地)発注準備・本工事		<p>○西ルート ・平成26年度末の供用を目指して民有地部分の整備促進が図られるよう地権者との協議を重ねていく。 ・その際、動く歩道の併設についても、設置を検討。</p>
咲洲トンネル利用料金の無料化	【10月1日】普通車 200円→100円	大型車を中心とする臨海部での交通流動の現状把握				将来交通量予測交通課題の対策検討	無料化社会実験	無料化	<p>・今後の企業集積や来訪者の増加などに対応。</p> <p>・通行量の変化が地域へ与える影響を把握するため、社会実験を実施。</p>